

令和元年度第1回  
武蔵野市学校施設整備基本計画  
策定委員会

令和元年6月25日  
於 武蔵野公会堂 第1・第2合同会議室

武蔵野市教育委員会

令和元年度第1回 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会

○令和元年6月25日（火曜日）

○出席委員

奈須委員長 丹沢副委員長 倉斗委員 嶋田委員 菅野委員 高橋委員 中西委員  
後藤委員 寺島委員 矢島委員 砂崎委員  
山本委員 吉清委員 福島委員

○出席委員

竹内教育長

○事務局出席者

渡邊教育企画課長 西館課長補佐 深見課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱  
藤野主事  
秋山指導課長

○進行

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局紹介
- 6 議事
  - (1) 策定委員会の運営について
  - (2) 学校施設整備基本計画 これまでの議論の振り返り
  - (3) 学校施設の現状と課題
  - (4) 今後の議論の進め方と論点について
  - (5) 意見聴取について

◎開会

○事務局 皆さん、こんばんは。教育企画課長の渡邊と申します。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日使用いたします資料につきましては、お手元の次第に記載がございます。このうち資料5から12につきましては、事前に郵便でお送りいたしました。もしお持ちでなかったら、お近くの担当のほうにお伝えください。大丈夫でしょうか。

それでは、ただいまより、武蔵野市学校施設整備基本計画策定員会令和元年度第1回を開会いたします。

改めまして事務局を務めます私は教育企画課長の渡邊と申します。よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

---

◎委嘱状交付

○事務局 初めに、委嘱状の交付です。

委嘱状につきましては、本日机上に配付をさせていただきました。ご確認ください。なお、今回の委員会は、本日は再開後の第1回目でございますが、再開前から引き続き委員をお願いしている方につきましても、再開後の委嘱期間のみ記載した委嘱状を配付させていただきました。

---

◎教育長あいさつ

○事務局 続きまして、竹内教育長よりご挨拶を申し上げます。

○竹内教育長 皆様、こんばんは。教育長の竹内でございます。

再開というちょっとイレギュラーな形ですが、今回、委員の方も拡充をして改めてということですので、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本当にそれぞれの皆様お忙しい中、委員をお引き受けいただきありがとうございます。

この委員会は、学校施設、学校の改築について大きい方向性を、具体的な計画を策定するというところで、平成27年に設置をされました。いろいろと検討を進めてきたわけで、お手元に資料もあると思いますが、中間まとめまで報告をしていた段階で、委員会としては小中一貫教育についての課題が学校教育の中で、これは施設一体型の小中一貫

校を設けるかどうかという検討が、学校施設という意味では非常に大きい課題がありまして、教育内容の検討もそうですし、それ以外の市全体としての取り組みについても含めて考えるべきだということで、これは現在策定中ですけれども、長期計画の課題の中にも、施設一体型の小中一貫教育を行うかどうかということが課題に加わってきました。その中で長期計画の前段として小中一貫教育を、武蔵野市として施設一体型のものを行うかどうかという懇談会というものの設置をしまして、その中で一定の方向性が出されました。つまり、武蔵野市としては施設一体型の小中一貫校は設置しないという方向での結論だったわけですが、まだ市の長期計画は今、計画案が出されているところで確定ではないのですが、おおよそそこで方向性が見えたということで、学校施設整備基本計画の検討を再開できる状況になっただろうという判断のもと、ようやくこうやって再開することができたものです。

この設置要綱の中には目的が書いてございまして、学校施設の整備のあり方であるとか標準仕様、標準仕様というのは、武蔵野市内は小学校・中学校合わせて18校ございますので、それらをこれから全て改築をしていくという、大分先のものもありますけれども、基本的には標準的な学校施設のあり方を考えようということで標準仕様という言い方をしていますが、標準の仕様であるとか、そして学校の改築をする学校の選定という記述になっていますけれども、改築する順番ですね。順番を決めていただくというのが、この学校施設整備基本計画の策定委員会の大きいミッションといえますか、お役目になるかなと思います。具体的にはいろいろと、例えば改築をしていくときの仮校舎をどうするかとか、それから物理的な敷地が決まっているわけですから、その敷地の中に全てのものが収められない可能性もありますので、そういった中ではいろいろな優先順位とかを考えていかないといけないということも出てくると思います。そういう具体的な改築に入ってくると、さまざまに難しい課題も出てくると思うんです。そういったことも踏まえながら、先ほど申し上げた学校施設の大きい方針であるあり方、改築のあり方、そして標準的な仕様のあり方、学校の改築順というのを定めていただくように、ご議論をお願いできればと思います。

今回は委員構成も広げて大きい議論がしていただけるように、14名の皆様方に委員に加わっていただきましたので、そういった難しい課題についてもよく幅広の議論をいただいて、今年度の予定、後ほど説明すると思いますが、期間も限られた中でのご議論になると思いますが、ぜひそれぞれのお立場からご意見を賜って結論をいただければと思っております。非常に簡単でございますが、再開に当たっての教育委員会のご挨拶として申し述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 竹内教育長、ありがとうございました。

---

### ◎委員自己紹介

○事務局 続きまして、委員の皆様にご自己紹介をさせていただきます。

奈須委員から順番にお願いいたします。

○委員 どうも先生方、こんにちは。上智の奈須でございます。

久々の再開になりますけれども、また引き続きの熱心なご議論をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○委員 第五小学校校長の嶋田と申します。

私も以前から関わらせていただきました。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○委員 第二中学校の校長、菅野でございます。

私も引き続きのこちらのメンバーでございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員 高橋と申します。

第二小学校の開かれた学校づくりから参りました。よろしくお願い申し上げます。

○委員 中西と申します。

井之頭小学校PTA会長として参加させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員 市役所の総合政策部長の山本と申します。今回から参加させていただきます。

私どものほうは、長期計画とそれから公共施設の総合計画とを所管しておりますので、そういった立場から意見させていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員 財務部長の吉清と申します。私も今回から参加をさせていただきます。

財務部ということで、財政的な側面をメインにということで関わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員 教育部長の福島でございます。

大分難しい課題が多く含まれているかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員 青少協第三地区委員長の砂崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員 民生児童委員協議会会長の矢島と申します。よろしくお願い申し上げます。

○委員 コミュニティ研究連絡会会長の寺島と申します。よろしくお願い申し上げます。

○委員 第二中学校PTA会長、後藤です。よろしくお願い申し上げます。

○委員 千葉工業大学の倉斗と申します。引き続きの委員となります。よろしくお願い

いたします。

○委員 失礼します。国立教育政策研究所文教施設研究センターの丹沢と申します。

こちらの委員会には、何代か前から委員として参加をさせていただいているようなんですけれども、私としては今回初めてということで、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。

---

### ◎事務局紹介

○事務局 続きまして、事務局の紹介ですが、お手元にあります座席表の記載のとおりでございます。

続きまして、議事に入る前に資料1をご覧ください。本委員会の設置要綱でございます。ここの第4条に、委員長、副委員長は学識経験者をもって充てるとあります。委員会を休止する前の経緯も踏まえまして、委員長には委員Aに、副委員長には委員Bにお願いしたいと存じます。

それでは、委員長、副委員長、よろしく願いいたします。

なお、教育長はここで退出をさせていただきます。

○委員長 それでは、委員会休止前に引き続き委員長を務めさせていただきます。よろしく願いします。

これからの議事の進行をいたしますので、よろしく願いします。

---

### ◎議事

#### (1) 策定委員会の運営について

○委員長 早速、議事の(1)策定委員会の運営についてに入りたいと思います。

事務局よりまず説明をお願いいたします。

○事務局 資料3、資料4を両方ご覧ください。

資料3につきましては、委員会の運営に関する事項をまとめたものです。資料4は傍聴要領になります。休止前の会議は非公開としておりましたが、今回より公開としたため、傍聴要領により傍聴を受け付けること、会議要録は、委員名を伏せた上で市のホームページで公開することなどを記載しております。差し支えなければこのとおり運営したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 よろしいでしょうか。

では、このとおりということにしたいと思います。

本日、もう早速、傍聴希望者が7名いらっしゃいますけれども、この傍聴要領に則って傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

それでは、傍聴を認めます。よろしくお願いいたします。

---

## ◎議事

### (2) 学校施設整備基本計画 これまでの議論の振り返り

○委員長 それでは、議事(2) 学校施設整備基本計画、これまでの議論をまず振り返るといことで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料5、A3の1枚のものと、「学校施設整備基本計画中間のまとめ」、冊子のほうを両方ご覧ください。

資料5のほうは、平成29年2月にまとめられました計画の中間まとめのエッセンスをまとめたものでございます。第1章から第2章、第3章まで定められておりまして、第1章につきましてポイントとなるのは、学校施設整備基本計画の位置づけでございます。本市では既存の公共施設の耐用年数、改築の目安でございますけれども、原則60年と定めております。今後、学校施設の計画的な改築を進めていくためにこの計画があるということが書かれております。

そして2番目でございますが、計画期間と見直しサイクルでございます。当初10年間プラス次の10年間、合計20年間の計画と書かれております。これは本市18校の学校がありますけれども、複数校同時にでございますけれども、改築をしていくとなると二十数年かかるということ踏まえたものでございます。

3番、4番は本市の学校をめぐる現状と課題でございます。ここでは割愛をさせていただきます。

そして第2章から学校施設整備に向けた考え方が書かれております。中間のまとめでは、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標を踏まえまして、ここに記載のとおり基本的な考え方は既に整理されているかと思えます。この中で特徴的なものを拾っていきたいと思います。

まず2の(1)「学習や教育の変化に対応し主体的・協働的な学びができる学校」といことで、ここでは特に③のところを押さえていただきたいと思えます。今後の学校では、積極的に活用できる学校図書館あるいはメディアセンターの整備が必要とされるだろうということです。

またあわせて、武蔵野市は今お子さんの数が増え続けておりますけれども、さらに長い目で見ていきますと減少期に入ってしまう。そういったことも見据えた場合に

は、(1)の⑤も重要になってくると思います。学校環境の変化に柔軟に対応できるように施設を計画していくという考え方。

(2)につきましては、「健康的かつ安全で豊かな、ユニバーサルデザインに配慮した学校」ということをございます。

例えば④でございます。体力向上のために十分な運動用空間を確保していく、当たり前のようなんですけれども、武蔵野の敷地の特徴としまして地形、形が少しびつな形の部分もあれば面積が狭い学校もございますので、その中でどういうふうに運動場を確保していくかというのは大きな論点になるかと思ひます。

それから⑤、⑥でございますけれども、学校はいざというときの避難所にもなりますので、あらかじめそういった点についても配慮をしなければいけないということが書かれております。

それから(3)でございます。「周囲の環境と調和し、地域のつながりを育てる学校」ということで、学校は教育の場でもあり子どもの生活の場でもあり、さらに地域の拠点でもありますので、ここは1つ項目を起こさせていただきます。

特にこれから本市で考えなければいけないのは(3)の③だと思ひます。学校だけでなくほかの公共施設も改築の時期を迎えてまいりますので、そのような中で学校施設の多機能化・複合化を考えていかなければいけません。補足しますと多機能化というのは、学校を時間別にシェアするような形です。例えば今やっている学校開放がこれに当たります。授業が行われていない放課後であったり土日に使う、それからそれに対して複合化につきましては、学校施設と他の公共施設を合築するといひますか、一緒にするものでございます。この論点についても武蔵野は向き合っていかなければいけないと考えております。

(3)につきましては右側にも続いておりまして、⑧「永く愛される学校」として、長期使用も計画の中ではうたっております。

こういった考え方をベースにしまして第3章では、さらに計画・設計の具体的な条件を書いております。

施設の全般的な規模に関しましては、校舎の面積については国の補助基準で定められた必要面積及び児童・生徒1人当たりの基準面積、これをベースにしていこうと書かれております。

それから各諸室のゾーニング、配置と書かれておりますが、これは本体の計画の中間まとめのほうをご覧いただきたいと思ひます。中間まとめの17ページ、18ページです。さまざまな諸室、運動場も含めてでございますけれども、位置関係、ゾーニングを図で

表しております。特に教室ゾーンにつきましては、中心にメディアセンターを置いて、特別教室からも普通教室からもアクセスがしやすい位置に置こうという考え方で書かれております。

今、普通教室の話が出ましたが、もう一度概要版のほうをご覧くださいと思います。普通教室の面積でございますけれども、計画の中間まとめの段階では、収納部分を除いて65㎡前後とすると書かれております。配置につきましては自然採光の確保、室内の照明、冷暖房設備の活用、こういったことを前提として、最良の結果を得られるよう南面にはこだわらないと書かれております。

校庭につきましては、規模を申し上げますと、小学校につきましては120m以上のトラック、直線走路を50m以上確保、中学校につきましては150m以上のトラック、直線走路は50m以上を確保と書かれております。こちらにつきましては、水はけなど必要な機能を確保した上で南側校庭以外の配置も検討に入れると書かれております。

屋内の運動場につきましては、今後の人口推計を見まして想定される最大級数に応じて、アリーナ1面当たり2展開の授業ができるような規模とすると書かれております。さらに配置につきましては、避難所として使うことも考え1階に配置することを原則とすると書かれております。

プールにつきましては25m×12m、大体6コース程度を考えております。配置につきましては校地の条件によってでございますが、学校外の施設の活用、複数校での共同利用及び地域住民との共同利用も検討すると書かれております。

諸室の一覧につきましては右隅にあるとおりでございます。中間まとめではここまで基本的には整理がされているかと思えます。

最後、諸室の配置一覧表につきましては、まだ広さが書かれておりません。これも今後残された論点かと思えます。さらに、改築する学校の順序、基本的な考え方も、第3章の後には書かなければいけないと考えております。

非常に駆け足になってしまいましたが、計画中間まとめの説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

これが基盤になりますので、気になることはみんな出していただいて共通理解を得てから、その先の議論をと思えます。

第1章から第3章までありますので、1章ずつご意見、ご質問を受けたいと思えます。まず第1章についていかがでしょうか、どんな角度からでもよろしいかと思えますが。

J 委員、お願いします。

○委員 第1章のところで2番のところでは、「計画の期間と見直しサイクル」というのがあって、当初10年、次の展望計画が10年の20年で、10年ごとに計画を見直すという形で記載されておるんですが、先ほどこちょっと申し上げた市の長期計画というのがございまして、これも一応10年計画なんですけど、4年ごとに見直していくということになっていくので、こちらの計画のほうが10年、10年だと、8年目のところで若干のそごができてくるんですが、この20年、10年ごとに見直すとしたのは、何か意味があるのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 事務局、いかがですか。

○事務局 基本的にはまず20年間というのは、武蔵野の学校改築を進めていく上で大体このぐらいかかるだろうと、その折り返し地点ということで当初10年間で見直すということを書かれております。今、総合政策部長からご指摘があったとおり、市の最上位計画である長期計画との整合性は図っていかねばいけないと思いますので、計画期間については整合がとれるような範囲で考えていきたいと思っております。

○委員長 これは中間まとめの段階で議論したことなので、今、意見が出たように、もう一度改めて精査して最終に持ち込めればと思いますが。

○委員 財政計画なんかも一緒になっておるので、よろしくお願いたします。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

よろしいですかね。

また戻ってもいいので、では、基本的な考え方になる第2章についていかがでしょうか。

C委員、お願いします。

○委員 前回のこの委員会の休止前には余り話題になっていなかったかもしれないんですけども、教員の働き方改革の話が結構最近言われるようになってきて、我々のほうも空間的な視点から先生方の働く環境という部分を、学校づくりの中に盛り込むべきではないかというようなことが、文科省の委員会等でも出ているんですけども、この中にも先生方の働く環境というような項目を加えていくということも、一つの視点としてあったほうがいいかなというふうに思ったので、意見させていただきました。

○委員長 これは現場のほうから。

○委員 私も文科省の委員だったんですけども、そこでも出ていたのは、例えば休憩室とか、また、印刷室との関係とかプリンターのこととか、そういうことも含めて全体的な施設設備に直結する部分は確かにあるかなと思いますので、いわゆる今の職員室とワークセンターとしての部分とをどういうふうに考えていくのかということと、しっ

かり休憩がとれる場所を確保するという事は、考えていただければありがたいと思います。

○委員 私も働き方改革ということを考えますと、今、本校には休憩室というものがなく、更衣室の中に女性のほうは長椅子がある状態、男性のほうはない状態です。そうした中では休憩もできないというのが現状です。あとは事務室とそして職員室が離れているので、そこをつなげることで教員と事務室、つまり事務方とのやりとりがスムーズに行くかなと、あと、職員室の中に印刷機とは言いませんが、コピー機を置いておいたほうが何かと便利かなと思います。

○委員長 働き方改革の議論の中で、いろいろな先生方の事務のサポートスタッフを入れようという、印刷とかをやってくれるスタッフが入るとすごく先生方は楽になるという話ですけれども、そうすると逆に、これまでとは違う人が違う動き方で入ってくるとなると、諸室の位置関係とかいろいろなものがまた影響を受けてくるのかなと、でも、この間その話は随分進んでいるので、またC委員とかB委員の専門のご見地からいろいろとお声をいただければと思います。

この件よろしいですかね。

ほかに2章についていかがでしょうか。

副委員長。

○副委員長 今の働き方改革にも関連するかもしれないんですけれども、1つはICT対応というのが非常に大きな話題になっていて、今のこの中ですと2の(1)の②が、これに一番直接的に関係する部分かなと思うんですけれども、ここは主には教育絡みということになるのかなということで、もう一つ働き方改革ということでいくと、先生方とか学校運営を支援する意味でのICT化というあたりの視点も必要なのかなというのが、ちょっと気になりました。

それと、ちょっと違う観点なんですけれども、国際化対応というかそういういろいろな子どもさんが入って、ちょっと武蔵野市の状況がよく分かっていないんですけれども、そういった国際化というふうな視点で何か考えていくことがあるのかどうかということと、あともう一点は、これは施設とはちょっと違うかもしれないんですけれども、学校の家具の関係というのはどこかでまた考えるところがあるのか、もうこの中にそれも盛り込まれたのか分からないんですけれども、家具という点も必要かなというふうな気がいたしました。

○委員長 ICTもこの間、随分また議論が進んできて、子どもが学習に使うということだけじゃなくて教員のことも考えると、事務仕事をする上でのICT環境がとても

おこなっているんですね。もっといろいろな規格とか書式とかを統一して、例えばお子さんが転入出したときにも、そのままデータがハンドリングできるようにしようとかという構想が、国のほうでは進んでいて、また、それに対するときに施設の面と設備の面とどうしていくかという、家具も含めて、そういったトータルな計画を、また以前とは一段階違うところで考える必要が出てくるのかなということは思っています。

武蔵野市さんはW i - F i はかなり早く先んじて進めてくださっているのですが、他市町村に比べれば割といい状況だと思いますけれども、これは計画ですので、かなり先んじて長期的に耐え得るものにしていきたいということで、また検討できればと思います。

ほか、2章いかがでしょうか。

J 委員、お願いします。

○委員 ここで挙げていいのかどうか分からないんですが、中間のまとめの3ページのところに、人口というか児童・生徒数の推移のことが書いてあって、10年程度増加した後には減少傾向になり20年後には減っていくと、そういうような記述がありまして、今回、長期計画の中で人口推計をやっておりますが、確かに推計をすればそのとおりなんですけれども、ただ、なかなかこの間何年もずっと何回かやっている中で、人口推計というのはなかなか当たらないものでして、減る分には教室が余る、また別な活用をするということでもいいんでしょうけれども、増えたときに、また増築しなきゃいけないとかという、影響が多分増えたときのほうが大きいということがあるので、バッファのとり方というんですか、そういうところに何か工夫ができるものなのかどうなのかということとは、ちょっと考えていたところです。

そして、それから先ほど外国人の話がありましたが、特に今回の人口推計で顕著だったのは、外国人がものすごい伸びを示しておりまして、それはかつてバブルの時期、あのころに非常に武蔵野は伸びたんですけれども、それと同じような伸び方をしていると、これは今の景気に引っ張られてそれだけのことなのか、それとも、これからのグローバル化においてこれが続くのかということも、非常に見えないところがありまして、人口推計の結果と1%ずれたらまたやり直すというような、今回からまた新しいルールになったことも、なかなか当たらないということがあるので、そこら辺が自分の中でどうすればいいかは分からないんですが、申し述べておきたいなと思います。

また、こちらのまとめの要点の中の(3)の③のところ、多機能化・複合化ということもございまして、やはり同じく、これは隣の財務部長の領域になるかもしれませんが、長期的な財政予測をすると、財政がかなり厳しくなるというような計画にはなっているんですけれども、これも前提のとり方によって結構違ってくるということはござ

います。ただ、それが財政が悪化するということで床面積を減らしていこうというようなこともありつつ、こういう多機能化・複合化ということがありますが、学校施設という施設をつくっていく上では課題の解決が何よりだと思うので、特に複合化というのは余り無理やりやっていくようなものではなくて、学校と親和性があるようなものとか安全とかを、ちゃんと考慮した上でやっていくべきものかなと思いましたので、発言させていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

E委員、お願いします。

○委員 すみません、初めてなのでちょっと論点がずれているかもしれませんが、(3)の⑤です。地域の避難所となる学校施設というところで、小・中学校全て避難所になるんですけれども、本当に階段がたくさんあったりして、避難所として非常に不適切なところが多いんです。それで、そこを避難所とした場合、バリアフリー化も視野に入れていただいているのかどうかお伺いしたいなと思います。

○委員長 これは事務局、お願いします。

○事務局 E委員ご指摘のとおり、今の学校の現状を見ますと、おっしゃるとおり階段とかのバリアフリー対応ができていない部分というのは、大きな課題だと思っていますので、改築後の学校については、そこはしっかりと配慮していかなければいけないと思っています。

○委員長 D委員、お願いします。

○委員 すみません、今の避難所の点なんですが、小学校とか中学校が全部避難所になると、今後なっていくと思うんですが、地域によってとても住民の数が違ったりとかするので、住民が少ないところであっても子どもが多かったり、逆に子どもがそんなにいなくても住民がとても多かったりする場所があるので、それを踏まえての避難所と考えているのか、それとも学校施設なので学校施設の範囲での避難所としてなのか、そこら辺を教えてくださいたいのと、あと複合化という言葉がありましたけれども、複合化というのはどこまでの複合化を考えてイメージがあるのかなというのが、ちょっと私たちも初めてなのでどういう複合化があるのかというのが見えないので、教えてくださいたいと思います。

○委員長 事務局、お願いします。

○事務局 避難所に関するところなんですけれども、基本は学校の教育環境を確保するということが第一優先だと思っています。その上でできる範囲で避難所機能につい

でも考えていく方向だと思っています。

それから複合化につきましては、可能性で言えば市の公共施設、他の公共施設は全て可能性はあると思います。例えば子ども関係で言えば保育園、子育て支援施設、あるいはコミュニティー関係で言えばコミュニティーセンター、高齢者関係の施設もございますけれども、ただ、教育委員会としては複合化の問題を考えるに当たっては、子ども関係の施設と親和性がある施設、それが可能性としては大きいだろうと、もう一つは、不特定多数の人が出入りするような施設が学校と複合化することに対して、いろいろな意見もあると思いますので、そこは慎重に考えなければいけないかなと思っています。今は個別のどここの施設と複合化するところまでは方向性は出ていないんですけれども、大まかな方向性はこういったことで考えております。

○委員長 避難所の件は、市全体のもっと大きな防災計画全体との関係の中で、学校の位置づけとかが構築されているということですよ。

そのほかいかがでしょうか。

J委員。

○委員 今回の避難所のことでちょっと気になったことというか、私は実は前々職が防災安全部長をやっておりますので、それで、学校が避難所になって避難された住民が無秩序に入ってくると、その後の学校を教育として使う場合に、非常にそこが難しくなる事例も結構あったので、めったに起こることではないとは思いますが、避難エリアと教育エリアが、一時的に占領されることがあるにしても、うまく移行できるようなそういう動線計画というか配置計画が、もしできるものであればそういうのも少しあればいいかなと、今ちょっと思いました。

○委員長 そういうのは専門的にどうですか。

○委員 後半、3章かなと思っていますけれども、そういうゾーニングというか施設計画、配置計画は、もう既にいろいろ事例も出てきておりますので、そういったことを踏まえてやっていくべきかなと、今の議論を聞いていて思いました。

○委員長 そのほか2章はよろしいですか。また戻ってもいいので、3章のところ、少し具体的なことも前回検討していますし、積み残しているものもありますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 3章のところの表なんですけれども、今、普通教室を収納部分を除き65㎡というふうな書き方になっておりまして、これは小・中両方ともですよ。というふうに思うと、かなりコンパクトに計画していくというイメージかなというふうに思ったんで

すが、現状の学校を拝見していると、ICTの活用等で、非常に黒板周りに盛りだくさんな掲示機器があってコンセントだらけ、床が配線だらけみたいな、そういう状況等も踏まえた中でこれからの教室というのを改めて見直していくという、過度にならないまでも、今までの教室で個数で考えていくということではなくて、改めてここで教室というものの自体を単位空間として考える機会になればなというふうに思いました。

以上です。

○委員長 これはいい機会ですので、この65㎡の法令上のというか規定上のベースは、どのあたりから来ているというのを共有できれば。面積基準があるんだよね。

○委員 ただ、65㎡というのはないですよ。

○副委員長 補助基準上は七十幾つになっているかと思うんですが、多分構造的なもので8m×8mとか、7m×9mとかという構造的なスパンの関係で大体このくらい、六十三、四㎡ぐらい。

○委員 多分そうです。構造の柱の間隔で決まってくる部分と、あと児童・生徒用の机が40個整然と並んだ状態に通路幅をとっていくと大体そのぐらいということで、昔65平米、8×8=64というような規定があったんですけども、それが決まったときから机は少なくとも5センチずつは大きくなって、規格が大きくなっていたりとか、児童・生徒数もいろいろ変わってきたりとかがあるので、そのあたりももう一度、武蔵野市の考える教室の標準的なサイズというのを考えるいい機会かなとは思っています。

○委員長 ほかはいかがでしょうか。

H委員、お願いします。

○委員 先ほどから避難所の話が出ていたんですが、屋内運動場の避難所としての利用が想定されるわけですけども、1階に配置をすることを原則とするとなっているんですが、前にも出ていた話のとおり、学校によっては非常に敷地が限られる学校もあるかと思いますが、全校そのような想定で可能なかどうか、分かれば伺いたいと思います。

○事務局 ご指摘のとおり小学校のほうが敷地が狭い、非常に狭い学校が多いところでございますので、あくまでもバリアフリー等に配慮することが大前提ではありますけれども、敷地などの条件によっては、地下の設置なども選択肢に入れなければいけない場合があるだろうと考えています。

○委員 詳しくないんですけども、水害の危険性がある地域というのはないんですか。

○事務局 市内の吉祥寺北町というあたりは時々水害が、床上ですけども、ある地

域でございますので、そういったところも考えなければいけないかなと思います。

○委員長 今回ののは結局基本計画なので、個別のことにどこまで踏み込むかということだとは思いますが、結局、個別の建築計画はまた実際に建てる段階で丁寧にやっていく、その共有されるというか共通される基盤をつくるということ、ただ、そんなに大きな街ではないので、わずか十数校のことなので、一校一校目配せして想定した上でつくるということになるので、行ったり戻ったりすると思うんですけども、今のようなことも含めて議論するということだと思いますが、余り細かい話に入ってしまうと一個一個の計画になってしまうので、そのあたりどのレベルの議論をするか、ただ、具体を議論しないと一般もつukれないので、必ずそのことをやっていくということだと思います。

ほかはいかがでしょうか。

D委員、お願いします。

○委員 普通教室の配置についてなんですが、最良の結果を得られるように南面にはこだわらないとなっているんですが、通常、教室は南向きのものがほとんどだと思うんですが、私は二中の前は桜野小だったんですけども、桜野小の場合、児童数が増えて南向きの教室と急遽ホールの北側、北側にホールがあったので、北側の場所に急遽教室をつくったんです。普通の児童が学ぶ教室です。

実際に今まで北側の教室というのを見たことがなかったので、「北側に教室ってどうなの」という、一番最初、保護者としてのすごい心配があったんですけども、実際にできたところ、きちんと冷暖房ももちろん完備されているし、換気の面でも問題なかったですし、子どもたちも今ちゃんと光が入るような設計をしていただいたので、自然光とあと蛍光灯、空調などを上手に使って、快適に実際に子どもたちは学びをしているので、ここは南面にこだわらないということが、本当に北向きの教室であっても配慮をすれば十分に使えると思うので、これはぜひ、多分、建てていく上でどうしても南じゃなきゃいけないという今までは考えがあったと思うんですが、実際に北向きの教室を使ったことのある保護者として、全然問題はありませんでしたので、これも一つの案として取り上げられるかなと十分に思いました。

○委員長 結局、南北問題というのは歴史的な経緯もありますけれども、そんなに南にこだわるというのは日本ぐらいです。ヨーロッパやアメリカはそれは全くないので、採光は北のほうが安定しているという話もあります。

○委員 最近はずと北向きにすることもあります。

○委員長 そうですね。特にさっきの話もありましたが、地形になかなか難しい問題

もあるので、ゾーニングとか配置とかをやっていくと、結果的に幾つかの教室が南ではなくなるということもあるかと思いますが、それは技術的なこととかいろいろなことでカバーできるというか、むしろいい面もあるのでということですよ。全体計画で考えると、おっしゃるとおりだと思います。

そのほかいかがでしょうか。

F委員、お願いします。

○委員 今の教室に関してはそうですけれども、校庭に関して次のところには、水はけ等必要な機能を確保した上でという、南側校庭以外の配置も検討するということなんですけれども、遊んだり体育したり、北側でどんな感じでしょうねとは思っています。私も、あそべえでスタッフとして対応していたときに、非常に日が当たらないと寒いんですよ。それから夏なんかはまた別な意味もあるでしょうけれども、だから、このところの考え方はどの程度と考えるおられるのかなと思ってご質問しますけれども。

○委員長 事務局。

○事務局 計画の中間まとめでは、あくまでも校舎の南側に配置すること、これを基本としつつ、従来の南側校庭以外の配置も検討しますという書きぶりになっております。

F委員がご指摘のとおり、市内でも2校、北側校庭の学校がありますけれども、雨が降った後の水はけであったり、校舎近くだと寒いというのは、事実としてあるかと思えますので、校庭における水はけなど必要な機能を確保した上でだとは思いますが、南側以外の校庭をするときはそういった検討が必要かなと思っています。

○委員 ありがとうございます。

とにかく雪が降ったりすると本当に苦労しますので、そのところはうまい採光ではないですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

I委員、お願いします。

○委員 すみません、どちらかというところ2章だったんで言い忘れていたというか、あれなんですけれども、バリアフリー化で主に避難所としてのお話が出ていたんですけれども、基本的にはまず教育のところのバリアフリーはしっかり図られているというのでよろしいですよというのを確認、今の財務部というよりは前、障害者福祉にいたのでなんです、かなりICT等も進んでくると教育、校舎さえバリアフリーであれば普通に学校でできるなという方が、今それ以外の選択肢という場合もあるので、ぜひそのところの確認をしておきたいということです。

○事務局 現状の校舎のバリアフリーでございますけれども、例えば車椅子をお使い

の児童・生徒さんが入ってきたときに、それに対応するためとしてスロープとかエレベーターをつけたりすることがございますので、現状としてはどうしても後づけで追っかけるような形でバリアフリー対応をしているのかなと思います。

○委員 建てかえるときはどうなのでしょう。

○事務局 建てかえるときには、あらかじめできる範囲でバリアフリーは考えていかなければいけないと思います。

○委員長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

○副委員長 最初の普通教室の広さの関係に戻ってしまいますが、当センターでちょうど昨年、一昨年と、アクティブラーニングの視点からの学習空間について研究をしております、その中でアクティブラーニング、主にはグループ学習ですね、グループ学習をする場合に普通教室が従前の広さであると、やや先生方の評価が下がるというふうな結果が出ておまして、先ほどもお話がありましたけれども、今の教室というのは一斉授業というのを基本につくられてきているので、これからの学習を考えたときには、少し広さというものを検討していく必要があるかなというふうに思いますので、また、このアクティブラーニングの調査研究の報告は、当センターのホームページにも出ておりますので、またご覧いただければなと思います。

○委員長 C委員。

○委員 ここで言うべきかどうか迷うところではあるんですけども、ちょっと申し添えておきたいこととして、建てかえのときにプレハブ校舎を恐らく使う場合があるというふうに思うんですけども、今現にほかの自治体さんでもプレハブ校舎で授業をされている学校とかも見せていただくんですが、物によっては非常にひどいクオリティの校舎を使われていて、工事の騒音の中で先生が声を張り上げて授業をやるというようなことで、先生方への負担ももちろんなんですけども、子どもたちの心身への影響みたいなものが心配になるような事例を見たことがあったので、そのあたりもこれから20年かけて全ての学校を建てかえていくというような計画の中で、最低限の質の担保みたいなものを入れていただくと安心かなというふうに思いました。

○委員長 今のICTのアクティブラーニングのことで言うと、結局まだとても見えないところがいっぱいあって、つまり、ICT環境を考えたときにコンピュータールームみたいなイメージでいくのか、一人一人にデバイスがあるという前提で考えるのか、子どもたちの机の上に普通に渡邊Cがある、ずっととにかく使われているという前提で考えていくと話が全然変わってくるんですよね。机の広さもまた変わっていくでしょう

し、ただ、それがどのぐらいの時間でそうなるのかとかということが、とても今、読みにくくなっていて、また先の話ですけれども、結局、次のメディアセンターの話もそうですけれども、コンピュータールームとかメディアセンターとか、図書室を複合化して多機能化するという話ですけれども、それも結局デバイスがどんな形で子どもたちとの関係でいつもあるのかによって、大分イメージが違ってくるんだと思うんですけれども、だから、この議論の中でどこまでやれるかという話もあるんですけれども、やれるところまでイメージするという事、そのことは先ほどJ委員が言われた、見直しのスパンが本当にこれまでとは違った形で考えなきゃいけないような、教育方法が変化してくるという可能性が、かなり劇的に変化する可能性が見えてきているので、それに伴って施設設備のベーシックなあり方もちょっと変わってくるイメージはちょっとありますよね、今。だから、今考えられるのでかなり踏み込んだところまで議論して仕様はつくるにしても、見直しの確かにサイクルは少し上げなきゃいけないし、必要によったら随時見直すようなことも必要になってくるかもしれないぐらいのところに来ているのかもしれませんが、今考えられる知恵やアイデアやデータをみんなで出し合いながら、イメージをできるだけクリアにしてやっていくということしかないと思いますけれども。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 校庭というところで、水はけ等必要な機能を確保したとあるんですけれども、実は本校では1階に普通教室があるんですけれども、最近非常に砂が入ってきて、そして、モップを普通教室に常時置こうかというようなことがありました。つまり、校庭の水はけもそうですが、どういった質のものが校庭の素材としてよいのか、そういったことを考えるのと同時に、1階に普通教室があるのが適正なのか、あるいは1階に空調設備を設けておいて、窓を開けずにほこり等が入らないような教室にするのかということ。子どもたちにとっては自然の風も必要だと思うんです、常にエアコンの中にいるよりは。つまり2階以上を普通教室にすることも考える必要があるのかなと感じております。

○委員長 いかがでしょうか。

また具体の細かいところは今後何回も丁寧に議論をしていきますけれども、今のよ様な多様な論点が改めて確認されたということでもよろしいかと思えます。またお気づきの点があればいろいろどんどん出していただいて、同時に中間まとめ、かなりしっかりと作ったという自覚がありましたけれども、この本当にわずかな期間にもいろいろな状況が変化してきたということも、改めて痛感しているようなところ。施設設備、とても教育の基盤として大事なもので、また改めて今日再スタートした会議でしっかりと議

論していきたいと思ひます。

じゃ、振り返りはここまでということにさせていただいて、今の振り返りをここでの共通基盤として今後も検討していきたいということです。

---

## ◎議事

### (3) 学校施設の現状と課題

○委員長 では次に、(3) 学校施設の現状と課題というところについて進みたいと思ひます。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料6から9を使ってご説明いたします。この後の議事で、策定委員会でご議論いただく論点をご説明いたしますが、その前提として、本市の今の現状と課題について簡単にお話をしたいと思ひます。

まず資料6をご覧ください。現状の学校で幾つか目につく課題のほうをまとめさせていただきます。

まず上からいきます。規模についてでございますが、普通教室の面積が定まっていない、ばらばらであるという例、あるいは児童・生徒の体格が大きくなっていること、教材が大きくなっていることへの対応が間に合っていないという例、例としては、普通教室の面積の違いであったりコンピューター教室の面積の違い、特に目立つものをここには挙げさせていただきました。

それから配置についてでございますが、これは資料6の裏面をご覧ください。先ほど計画の中間まとめのほうで、改築する学校のゾーニングについての図を描かせていただきました。それと比べて今の学校がどうなっているかという点でございます。例えばメディアセンターとしての機能なんでもございますが、パソコンルームと図書室を見た場合に、ある学校では全く違う階にであったり、普通教室から離れたところにあるというケースがございます。それからこの図の1階でございますけれども、あそべえ、地域子ども館と呼ばれている施設でございますけれども、これも学校と他の公共施設の複合化の一例でございますけれども、この階で言いますとトイレを共用する形になっておりまして、管理区分がしっかりと分かれていないというケースがございます。配置については、少し計画の中間まとめと比べても課題があるのかなと思っております。

資料6の表面をご覧ください。教育環境でございますけれども、新たな学習形態(アクティブラーニングなど)への対応ということで、委員からもご意見が出ましたけれども、集団による講義を前提とした普通教室であることや、電源不足という問題も出ております。それから特別支援教育を推進していく上では、バリアフリーに対応し切れ

ていない施設があったり、あるいは通常学級と特別支援学級の交流がますます重要になってきますけれども、非常に離れているといった課題がございます。

次でございますけれども、公共施設として当然備えなければいけない防災・環境・福祉性能を見ても、学校ごとに差があるのかなと思います。避難所一つとっても備蓄している内容については、今ある学校の容量に合わせている面もありまして、非常に差が出ております。環境性能につきましても、太陽光発電などできる範囲でやっている関係もございまして、差があるのかなと思います。

それから整備水準、コストの話でございますけれども、2校の単価を書かせていただきました。最近武蔵野市で、比較的最近でございますけれども、改築が行われた学校の平米当たりの単価を比べております。ここ2校だけでございまして、整備水準がかなり離れているということが分かるかと思っております。

それから遵法性という欄でございますけれども、学校が建ってから建築基準法など建築関係の法律がいろいろ改正されておりますので、その改正に追いついていない部分、既存不適格と呼ばれておりますけれども、こういったものがございます。例えば日影規制でございますけれども、今の日影規制だと、今の学校ですと日影規制を満たしていない部分もございます。それから本市の場合は高さ制限が厳しい地域が多いところでございまして、過去、学校を鉄筋コンクリート化した際に、高さ制限を緩和した例もございまして、だからといって今同じように許可を得られるかという点、確実にできるとは申し上げられない部分もあります。

それからセキュリティー対策でございます。電子錠であったり防犯カメラ、内線電話網についても、学校によって差が開いている部分でございます。特に電子錠については18校のうち1校だけで今設置されております。

複合化・多機能化につきましては、先ほど裏面を使いましてご説明しましたが、管理区分がなかなか分かれていないという課題がございます。

これが今の現状と課題でございます。これに関して建築上の課題についても、次、資料7でまとめました。

○事務局 それでは、資料7の建築制限と計画上の課題の表についてご説明をさせていただきます。

まず資料の7をもう一枚おめくりいただきまして、イメージ図をご覧ください。学校施設を建設するに当たりまして、校地には青色で示しております校舎それから体育館などの建物のほかに、水色のメッシュで示しております校庭や、敷地面積の20%以上の緑地などが必要になってまいります。このように必要な施設を全て配置し残った部分が、

計算上の校地の余地面積ということになります。図面には斜線で「余地面積」というふうに表記をさせていただいております。

学校の全体のイメージをこういう形でご覧いただきまして、また1枚お戻りいただきまして表をご覧ください。この表を作成した目的ですが、この余地面積、表ではオレンジ色の網かけになっております「計算上の余裕面積」という表現になっておりますが、敷地の余裕を確認するために作成したものになります。

まずこの資料作成の前提についてご説明させていただきますが、建築予定の建物には地下階は設置しないこととしております。また、法的に求められている日影規制ですとか斜線制限は考慮しておりません。また、校庭につきましては、小学校はトラック周囲120m以上、直線走路50m、中学校につきましてはトラック周囲150m以上、直線走路50m以上を想定しております。

左側から順番にご説明をさせていただきますが、まず左側、学校名になります。小学校12校、そして中学校6校の合計18校になります。

次に武蔵野市の都市計画に基づく用途地域と防火指定の状況になります。

次が敷地面積になりますが、文字が分かりにくいんですが、斜体の数値になっていないものが第三小学校、第五小学校、境南小学校、第五中学校、こちらについては、既に敷地測量を実施しておりまして敷地面積が確定しているものになります。それ以外の斜体の数値の学校につきましては、これから測量を実施いたしますので现阶段では面積が確定しておりません。斜体以外の数値の学校については、これから測量を実施し面積を確定していきますので、現在把握できている現状の面積となっております。

続きまして、法による建築制限ですが、②の建蔽率、④の容積率から、この率をそれぞれ敷地面積を掛けまして、③と⑤のところに各学校地に建築可能な建築面積と延床面積を算定して示しております。この数値が、この学校施設に建てられる最大の建築面積と延床面積ということになります。

続きまして、⑥番の高さの制限につきましては、先ほど話が出ました第一種低層住居専用地域というのは、高さ制限が10mというふうに都市計画で定められておりまして、非常に建物の高さに厳しい地域となっております。学校の1層の階の高さを大体4mと想定しないと、かなり天井高が低くなってしまいますので、4m程度を想定しますと、3階建ても厳しいという状況になりますので、この第一種低層住居専用地域については、この10mを超えての建築ということを、今後検討していく必要があると思っております。

続きまして、必要施設規模になります。こちら延床面積につきましては、改築に必要と想定される建物規模を延床面積として示しております。想定建築面積につきまして

は、その延床面積を想定階数で除した面積になります。第一種低層住居専用地域になりますと、2階建て程度しか今この段階では考えておりません。その他の地域については3階建てだったり4階建てだったりということで、それぞれ検討させていただいております。

次に、オレンジ色で網かけになっております計算上の余裕面積になります。こちらの延床面積につきましては、左側の⑤番の許容延床面積から必要延床面積を減じた値になります。

建築面積につきましては2種類検討をしておるんですが、まず左側の建築面積につきましては、③番の許容建築面積から想定建築面積を減じた値になります。これは建築基準法で定められている建築物を建てられる面積から引いている、法的な検討をしておるものになります。

今回注目していただくのは右側の数値になりますが、①の敷地面積から建物の想定建築面積と建物以外の必要面積を減じた値になります。これは先ほどイメージで見ていただいた余地面積の部分に該当するものになります。ですので、学校に必要な建物それからグラウンド等を配置した残りの部分、本当に必要なものを配置した後どれぐらい残るかということをお知らせしております。結果としまして、この濃い青色の網かけ部分になっている第二小学校、井之頭小学校、第六中学校は、マイナスという数値で既に面積が超過しており、計算上は敷地面積が不足してしまうということになっております。薄い水色の網かけ部分につきましては、第一小学校、第三小学校、第五小学校、本宿小学校なんですが、こちらについては敷地面積については不足とはなっておりませんが、余裕面積が1,000㎡以下となっており、精査が必要と思われる学校となっております。

次に、計画上の課題です。Aにつきましては延床面積が、Bにつきましては建築面積が、建築制限を超過しているものになります。括弧でかこっているものにつきましては超過はしておりませんが、余裕がないものを表現しております。最後に課題解決というところになりますが、想定される方法と難易度を示しております。表の右下をご覧ください。①から⑧まで想定される方法というのを書かせていただいております。①の用途地域を変更する、②の地区計画を導入する、③の許可を得て高さ制限を緩和する、これらについてはかなりハードルが高いというふうに考えております。ほかには④認定を受けて高さ制限を緩和する、⑤学区域を変更する、⑥隣地を買収する、⑦地階を活用する、⑧一部機能を校外設置するというようなことが考えられます。

以上が資料7のご説明になります。

○事務局 続きまして、資料8をご覧ください。建築制約に続きまして財政的な制約

条件についても、押さえておく必要があるかと思えます。

現在、第六期長期計画の策定中でございますが、先般計画案が公表され、そこに入っている財政計画を抜粋してまいりました。まず歳入でございますけれども、市税の部分をご覧いただくと、当面は人口増もございまして市税につきましては底がたいのかなと思えます。

歳出につきましては、特にここでは投資的経費のところをご覧いただきたいと思えます。学校改築の費用はここから出していくこととなります。当面でございますけれども、大体1年間80億円前後で推移しているのが分かるかと思えます。

裏面をご覧ください。財政計画よりも少しスパンを長くした財政シミュレーションが載っております。青いラインは基金の残高でございます。現在500億円弱の基金がございますけれども、それが令和29年度には基金が不足する事態が見込まれる。その一方でオレンジ色のラインでございますけれども、市債、借金の残高でございますが、これが徐々に増えていく形になっております。ちょうど学校改築は、このシミュレーションの図のある2020年代、30年代を中心に行われることになっております。

これが財政制約の話でございます。

次は資料9でございます。今年の3月でございますけれども、学校施設整備指針の改訂案が文科省のほうから出されました。細かい点につきましては次の議事、論点案のところでもご説明いたしますけれども、例えば4番でございますが、「教職員の働く場としての機能向上」とか、ここもしっかりと論点として考えなければいけないと思っております。それから裏面でございますけれども、「防災機能の強化」であったり、「変化に対応できる施設整備」ということで、既に計画の中間まとめでも書き込まれている部分はかなりありますが、この指針の改訂も頭に入れなければいけないと考えております。

現状と課題の説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

とても具体的なことがいろいろ出てきたかと思うんですけれども、今の事務局の説明についてご意見、質問等お願いいたします。

○委員 本市の施設の現状と課題のところ、また、裏面の学校の教室の配置図を見たときに、実は本校で一番困っていることが、学童クラブが教室の中に入っているということになります。それはそれで意義があることなんですけれども、実際に本校で言えば、昨年度工事をして第三学童クラブを設置しなくてはならない状況になって、図工室の準備室、準備室じゃないですね、工作室と絵画室と分かれていたところの工作室のほうを、

第三学童に全部改修をいたしました。実際今回は、今年度から展覧会を本校はやるんですけれども、展覧会の物の置く場所が準備室だけでは全然足りなくて、非常に今困っている状況があります。

これを見たときに、あそべえのことは書いてあるんですけれども、学童クラブのことが、教育委員会とはまた別の部分はあるかもしれないんですが、あそべえも入りますので、現実的なことを考えたときに校舎内にあるか、または校地内にあるかという2択だというふうに私たちは言われていて、ほかの場所に移すということは今は考えていないと、市長部局の方針もあるのかもしれないんですけれども、そうなっていったときに、学童の人数というのがはかれないところが非常にあるんですよ。

ですので、こんなに五小が増えるとは思っていなかったというところで実際に第三学童まで、第二学童まであってそこでクリアできない、第三学童までやらなくちゃいけない、それを校舎内のどこに置いてくれるのかと、置いてくれるのかといっても、本校で管理ができるランチルームをどうですかと、冗談じゃございませんというようなところから、作品等を置いてある場所だったけれども、そこを学童のほうにやるしかないという状況が出てきています。そのことを全体の小学校においての中での教室確保の中にきちんと、渡邊TA室とかも入っていますので、そういうことと一緒に考えていかないと、全体像がふたをあけたときに大変になってしまうかなというのがあります。

あと校務センターの並びとか、そこは細かいところになってきますので別のところでもいいと思うんですが、この校舎配置図の中に学童クラブが入っていなかったのも、その部分は考えていかなくちゃいけないかなというふうに思ったので、ご意見させていただきました。

○委員長 事務局、お願いします。

○事務局 すみません、1つ例示で示させていただいた図の中に学童が入っておりませんでした。N校長先生がおっしゃったとおり、今、児童増に続いて学童の面積をどうするかというのが目下の課題になっておりますので、学校側にとっては非常にご迷惑をおかけしている部分だと思います。改築する学校については、学校内か敷地内という基本線は変える予定はないんですけれども、学校教育のほうに影響が出ないようにしていかなければいけないと思います。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

C委員、お願いします。

○委員 資料7のご説明を聞いていて青色になっている学校というのは、物理的にかなり難しい課題があるというふうに読み取ったわけなんですけれども、一応想定され

る解決方法というのが右側の列に書いてあって、番号が振ってあるというのを見ると、下を見ると④、⑤、⑥というふうに書いてあって、⑤、⑥、⑦とかと下に行く結構お金がかかってくる、よりお金がかかってくる方向に行くんだなと、上のほうは難易度は高いんだけど、制度の改定とかという話なんだなというふうに読み取れるんですが、今ここで想定される方法として書かれているものというのは、お金をかければ何とかなるかもしれないというところに解決策が見えているんだなというのが、資料7で分かって、資料8のご説明の中で財政の話というふうになるんですけども、ここでは具体的に、先行きそんなに明るくないよということは何となく分かるけれども、足りるのか足りないのかというのは、ちょっとまだこの中では分からない状況で、それを何とかするだろうというつもりで考えていけばいいのか、いや、全然足りないんだよという前提で話していくのかというところで、ちょっとスタートラインが変わるかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

**○委員** 財政の面でということで私のほうからお答えさせていただきます。まず資料8のほうの見方なんですけど、下のグラフを見ていただくと非常に平板なというか、余り変わりばえのしない横ばいのグラフですけども、これまでの大体10年ぐらいとこれからの四、五年でいきますと、税収的にはかなり順調に人口増もありまして伸びていて、支出のほうもちょうど建物はかなり建築時期にムラがありまして、いわゆる投資的経費もかなり低い時期、大型の、学校もその間、手前10年だと一個も結局やっていないということですので、基金はこの10年かなり増えましたし、借金はかなり減ってきた時期というのでございます。

シミュレーションで裏を見ていただくと途中から、水色の線を一番見ると分かりやすいんですが、基金が、一気に減っていく表になっていきますが、今までと同等の行政サービスで同等の建て替え等をやっていくと、武蔵野市の財政事情といえども高齢化は少しずつ人口増といっても進んでいきますし、あともう一つ、建物更新が学校が始まり出すと、この表でいくと前半から中盤過ぎまでが学校、その後は総合体育館ですとか市の庁舎ですとかそういった公共施設が、ちょうどこの30年というのが更新時期に当たるのでこういう図になってまいります。

ですので、サービスのところをもうちょっと集中とか選択というものをしていくか、建物で言えば単価ということであるんですけども、基本的な考え方としては、きっちり何でとにかくお金を考えずにやっていったらもちろんですけども、その状況を考えながらやっていけば、例えば建築単価でいくとうちの市の場合は、これまでの単価でいくとかなり例えば全国とか都内の標準の建築よりも建築単価が高い。先ほど千川小と大野田

小の比較がありました。大野田小でも都で言っているような標準的な単価よりはかなり何割も高い建築単価ですので、そういったところでいってどのあたりということ、落とすところをしっかりと考えていけばクリアは可能なので、プランを考えていくときに優先度はつけていただくと必要はありますけれども、最初からお金を考えて、これはこれという議論でいる必要はないかなというふうに思っています。

○委員長 これも難しいですね、個別の建築計画をやるわけではないから。基本の方針を考えていくという話なのでちょっと難しいんですけども。

いかがでしょうか。

副委員長。

○副委員長 先ほどのご説明でちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけども、資料7の必要施設規模のところの延床面積というのは、どういう数値をはじいていらっしゃるということなんでしょうか。

○事務局 こちらにつきましては、人口推計から一番増えたときの児童の数から学校のコマ数と我々言っているんですが、各室の面積、コマ数から、この延床面積というのを算出しております。

○副委員長 ある程度将来を見込んだ数値が入っているという、将来の変動を見込んだ、ある程度これから予想される最大の規模を入れていらっしゃるということなんでしょうか。

○事務局 はい。普通教室の1コマの数字は、8m×8mの64㎡に、現在の建物が築60年を迎える以降の人口推計の一番ピークの時点想定してはじいている数値になります。

○委員長 だから60年サイクルでやって改築が来るとしたらということですね。また、その60年が来たときの人口の変動がどうなっているかというのが地域によってかなり違うので、先の議論で建てかえ順という話、建てかえ時期という話との関係でこの辺は出てくると思いますけれども。

ほかいかがでしょうか。

D委員、お願いします。

○委員 今、N委員より、小学校のほうで学童が書かれていないという話があったんですが、ここにちょっと前の資料から出てくるメディアセンターというものが、すごく重要になってくるみたいな話が出たのですけれども、今のところ小学校のところはあそべえと、あそべえの場合、図書室の開放というのが今使われていたりするんですね。あそべえの教室だけで遊び切れない子どもたちが、雨の日とかは学校の図書室の開放を借

りたりとか、あとは体育館の開放を借りて子どもたちは遊んでいます。ただし、授業中となってしまうと、例えば低学年があそべえで遊んでいる時間に高学年が図書室またはメディアセンターが使える、使えないとか、小学校だと1年から6年まであって、さらに今後子どもが微増してくるということでクラス数が増えてくると、その割が割と共存することが、少し難しくなってくるのかなという感じがしました。

中学校の生活においては、図書室、パソコンルームなどが一緒になっているメディアルーム、メディアセンターみたいなのがあると、総合的な学習としてとても有意義だと思うんですが、またちょっと小学校のすみ分けとは違うのかなと思いますので、小学校と中学校で使い方または目的を分けて考えていく必要があるのかなと感じました。

○委員長 その他いかがでしょうか。

○委員 資料7のイメージ図というところで、これが基本の形でと先ほどご説明があったんですけども、最初のところに戻って資料5のところのプールなんですけど、これは前回も、プールをどうするかというのは出ていました。このイメージ図では今のところプールという文言はないので、そこについての今の時点での考えをお聞かせいただければと思います。

○事務局 イメージ図につきましては、あくまでもこれはイメージを皆様にご覧いただきたいというのが目的でありまして、あえてプールを外したというわけではないので、一般的に学校というのはこういうものがあるということで、たまたまプールを描いていないだけであってあえて外したというものではございません。

○委員 例えば余っている面積のところを作るかもしれないし、とりあえず今ここには入っていないということで、作らないということではないんですね。

○事務局 そういう意味で描いていないわけではございません。

○委員長 中間まとめでも、建築費を考慮し、プールについて屋外設置を原則とするとなっているので、それはそれで、またさらに検討はしますけれども、それはよろしいかと思います。

ほかいかがでしょうか。

よろしいですかね。また今の論点というか現状ということが、今後議論する共通の足場ということになるわけですけども。

---

## ◎議事

### (4) 今後の議論の進め方と論点について

○委員長 では次に、議事の4ですが、今後の進め方と論点についてということで、

事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料10、11、12をご覧ください。

まず資料10でございますけれども、委員会の予定でございます。再開後につきましては残された論点を中心にご議論いただく予定でおりまして、全体で6回予定しております。すみません、表の中で第2回、第4回、第6回につきましては、時間が書かれておらず「夜」となっておりますけれども、会場の設営の都合で、今日と同じ6時半からとさせていただきたいと思っております。その上で第2回、第3回、第4回、この3回にかけて残された論点をご議論いただきたいと思います。その後、計画骨子案をまとめ、11月中旬から12月初めにかけて計画骨子案に対する意見聴取、例えばパブリックコメントなどを実施していく予定でございます。ここでいただいた意見も踏まえまして第5回、第6回で計画案をまとめていただく、そういった流れを考えております。

第2回から第4回にかけてご議論いただく論点でございますが、資料11のほうをご覧ください。左側から番号を振っておりまして、その横に「未検討」と書かれておりまして、丸がついている部分は計画の中間まとめに記載がまだない部分でございます。それから補充する必要がある部分に丸がついているのは、計画の中間まとめに一定程度記載はございますけれども、それをもう少し深掘りしたほうがいいのではないかとといった論点を書かせていただきました。

駆け足になりますが、上から見ていきたいと思っております。まず1番でございますが、職員室でございます。先ほど委員からもご指摘がございましたが、職員室を含めて先生方の働く環境という視点も必要かと思っております。その際、必ず備えるべき条件とはどういったものなのか、そういったことをまとめる必要があると思っております。

2番、メディアセンターでございますけれども、メディアセンターの規模であったり、そもそも新しいコンセプトのものでございますので、ある程度具体的にイメージができるようにしていきたいと思っております。

それから3番目、トイレでございます。トイレの和便器が必要なのか否か、あるいはトイレ・更衣室のトランスジェンダー対応の必要があるのか否か。

4番につきましてはオープンスペース、ラウンジでございます。オープンスペースがある学校もございますけれども、現在の利用実態や施設設置上の課題を踏まえた上で、改築する学校全てに備える条件とするべきか考えてはどうかということでございます。

それから5番目、プールでございます。計画の中間まとめでは、建設費を考慮してプールについては屋外への設置を原則、ただ、校地の広さ、複合化の見地から、屋内化または温水化の検討が必要となる可能性がありますと書かせていただきました。こうい

った例外的に屋内化または温水化する場合、あるいは学校外施設を利用する場合、複数校での共同利用をする場合など、どういったことに留意すべきかといった論点がございます。

それから6番目でございます。複合化・多機能化でございます。学校と他の公共施設を複合化する場合、どういったことに留意すべきなのか、個別校の改築においてどのように決定していくべきなのか。

7番につきましては環境教育でございます。中間まとめでは「地球環境に配慮した施設として計画します」といった内容が書かれております。ここについては、今あるビオトープをどうするかということも考えなければいけないと思います。

それから8番目でございます。普通教室でございますが、まず広さについて、小・中それぞれの広さについて現状であったり、小・中学生の体格差、机の配置レイアウトの違いを踏まえて考えるべきではないか、ここについては、なるべく具体的な図を使って議論していただきたいなと考えております。

それから9番目、多目的室でございますが、多目的室については、中間まとめでは「ランチルームとしての使用、及び畳を敷いた和室としての使用も想定した配置とします」と書かれております。これについても内容を確認いただければと思います。

10番、校庭でございます。改築後の校庭の配置と仮設校舎の配置もあわせて検討して、ある程度とり得る選択肢は整理しておくべきかなと考えております。

それから番号の11、12は整備の進め方でございます。個別校の改築を議論していくに当たって、その議論をどういうふうに進めていくのか、さらに仮設校舎をどうしていくのかということも考えなければいけないと思います。

そして13番、整備スケジュールでございますけれども、改築順序の基本的な考え方、具体的な改築時期を計画に盛り込んでいく必要がございます。

資料12は、このように論点をご議論いただいた後の計画の構成案のイメージでございます。計画の中間まとめでは第1章、第2章、第3章までできております。中間まとめの第3章が、ここで言う第3章、第4章に当たります。新しく加えるのが第5章、第6章を考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

今の説明についてご意見、ご質問をお願いします。

K委員、お願いします。

○委員 先ほどまでの中で委員の皆さんからいろいろな意見が出て、ここにはないよう

な論点の発言もあったものと思いますが、本日出たそのような点については、今後どのように取り扱っていかれる方針なのでしょうか。

○事務局 事務局のほうで本日の策定委員会の前に整理させていただいたものがございます。ここまでさまざまなご意見もいただきましたので、それも踏まえて追加する論点があるかと思っておりますので、次回以降3回に割り振っていきたいと思います。

○委員長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

全体として、中間まとめにもう一段詳しい具体性を持ったものに仕上げようということだと思っております。

N委員、お願いします。

○委員 これから考えていくことだと思っておりますが、現在、非常に多くのスタッフの方が正規職員以外に学校に入っておりまして、それから特別支援教室も始まっているのでその巡回の先生等も含めると、本日例えば本校にはプラス12名の方が、例えば市の講師の方、都のカウンセラーの方、特別支援教室の巡回に来ている先生、理科支援員とか、いろいろといらっしゃいますので、職員室なり先ほどの文科から出た部分も含めて、そういうふうにいるということを前提に、正規職員以外にも相当な人数の方が今どんどん学校に入ってきていて、それが恒常的に毎週何曜日に来るといような形で学校は進んでいるので、そういう視点を持ちながら進めていただければありがたいなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

トイレの問題なんかもこの間に随分変化があって、取り組みとしてもいろいろな事例が出てきていますよね。これも武蔵野市としてどう考えるのか、改めてしっかりここで議論をと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員 先ほど、D委員のほうからお話もありましたが、小学校においてもメディアセンターとしての諸室という機能は大事な部分があって、確かにあそべえとかの関係はあるかもしれないんですが、実際今の本がある部分と、今はもうタブレットがあるので、そうするとタブレットを図書室に持ち込んで、本と渡邊Cとかタブレットでやっているところは、調べ学習の情報化ということは非常に武蔵野市で進めていただいているところがありますけれども、小と中と分かれた考え方ではなくて、その部分は小学校もメディアセンターとしての図書室、またはメディアセンターという名前になるかもしれませんが、そういう考え方で進めていただければありがたいなと思いました。

○委員長 いかがでしょうか。

K委員、お願いします。

○委員 メディアセンターのところで、一応中間でも既定の路線なのかなと思って質問しようかどうか迷ったんですが、今まで例えばA委員長のご意見にもあったように、今後のメディアの活用の仕方によってタブレットが中心になったような場合には、メディアセンターといういわゆる場所を示すような特定の施設に限った使い方というのが、余り想定されなくなるようなケースというのが、可能性のほうが高いのかなというふうに感じるところで、概念図のところにも、メディアセンターが割と施設のゾーニングの中核のように位置するような考え方になっていたので、この考え方がありきになると、使い方が逆に非常に狭まってしまうような可能性があるのかなというところは感じたところです。

○委員長 このメディアセンターのしつらえがどんなイメージかによって変わってくると思うんですけども、もっと端的に言うと、パソコンルームが要るのかという話はあると思います。デスクトップが40台並んでいて、先生が指示してキーボードをたたくパソコンルームが要るのかという、ここは施設で言うと、設備も経費も含めて全然そこが変わってくるので、その辺も丁寧に議論をしていくということだと、それも授業とか教育方法とかのイメージにもよってくるんですけども。

いかがでしょうか。

H委員、お願いします。

○委員 メディアセンターに限らず、これからご議論いただくわけですけども、どの教室に対しても数十年先を予測していかなきゃいけないということですので、予測し切れない部分も多いんだろうと思っています。ですので、例えばそういう機能が必要でなくなったときに、ちゃんと別の機能に振り向けられるような仕組みを、できるだけ考えていったほうがいいのかというふうには感じております。

○委員長 そうですね。

いかがでしょうか。

副委員長。

○副委員長 1点、冷房等の関係で、武蔵野市さんもかなり冷房のほうは整備が進んでいらっしゃるのかなとは思いますが、当然冷房等が完備されてくると、いわゆるエネルギーの使用量が増えてランニングコストが非常にかかってくるということで、そういった面もあって、より省エネルギーとか、極端に言えばゼロエネルギー化とか、そういうふうなことにより積極的に取り組んでいく必要があるのかなとも思うんですけど

れども、そういった観点からの検討ということについては、何か考えていらっしゃる  
ところがあるのかどうかというあたりを。

○委員長 事務局、いかがですか。

○事務局 武蔵野市の施設というよりは東京都全体で、公共施設向けの環境性能に関  
する基準がございます。「省エネ再エネ東京仕様」というものがあるんですけども、  
それを踏まえてできる限りコストも抑えていく、ゼロエネルギー化まではいかないとは  
思うんですけども、できる範囲で積極的にやっていくべきかなと思います。

○委員長 いかがでしょうか。

そういった課題を、先ほどのコストと面積との関係でどう落とし込んで、しかも  
個々の学校の問題はあるにせよ、共通の仕様をどう考えるかという話が、このミッシ  
ョンにはなりますけれども。

いかがでしょうか。

よろしいですかね。

D委員、お願いします。

○委員 すみません、プールについてなんですけど、プールで複数校での共同利用など  
を検討する場合というのがあるんですけども、実際に以前、小学校のプールが使えな  
くなったときに、整備が入ってしまって1年間夏季にプールが使えなかったことがある  
んです。そのときにあちこちの小学校にプールを借りに行ったことが実際にありました。  
そのときにも先生方が授業の組み立てというんですか、夏季はどこの学校もプールをや  
っていたので、夏季のみの授業のところが調整が大変だったということと、あと子ども  
たちをバスで輸送していたのですが、その輸送の時間もかかってしまって、バスの輸送  
時間、着がえ時間と、あとは水泳指導の時間ということで、とても1日で潰れている時  
間が多かったということで、これから授業数が増えてくる中で、ちょっとそういうこと  
を考えると、屋外で夏季のみのプールだとちょっと共同利用というのが難しいかな  
と、例えば屋内であって1年中使える温水プールがあって、そこで各学校が共同で使う  
んだったらともかく、今までのプールという概念だと複数校で共同というのは、子ども  
たちがそれを使ったところを見たところ難しいという感じはあります。

○委員長 いかがでしょうか。

1つはこれは隣接校のイメージがあるんですかね、小・中。小・中学校は校地隣接  
であるというのが幾つかある。

○委員 すみません、そのときの校長なんです。

○委員 またプールのときに、残された論点のところでご議論いただくんだとは思っ

ているんですが、複数校で使用するというのは、たとえ近い学校でも難しい。子どもたちが、バスを使わなくても移動して歩いていくんでも、なかなかそのロスというかが発生をするんだろうというのは、今までの内部でも議論をしてみました。

その上で、これからの学校で行うプール指導をどれだけの時間、夏休みでのプール指導も含めてどれだけの必要性があるのか、そのときにどういうプールの設置形態が望ましいのか、これは費用の面等もありますけれども、その辺を含めてご議論いただいて方向性を出していきたいと思っています。

○委員 プールの件もこのちょっとした間に大分いろいろな事例が出てきていて、現にうちの子どもが行っているような小学校も、学校にも屋外プールがあるんですけども、すぐ近所の民間スポーツジムの休館日はそっちへ行って使うとか、そういうことが今かなり柔軟になってきているので、隣接校とか近隣の学校で使うということも含めてだと思えるんですけども、もう少し議論の幅を広げてもプールについてはいいのかなというふうには思いました。

○委員長 N委員、よろしいですか。

○委員 またそのときに話します。

○委員長 いかがでしょうか。

特に今日はよろしいですかね。

M委員、どうぞ。

○委員 これから施設整備の本格的な計画が始まると思うんですが、今日、最初にお話しいただいた、「周囲の環境と調和し、地域のつながりを育てる学校」というのが出ましたが、最後に「永く愛される学校」というのがあって、私はこれは大事だと思うんです。

本校、今年11月に開校70周年を迎え、これからまた改築があることを思いながら、航空写真を撮っておこうという話も出ているんですが、地域は学校に対しての思いというのが強くて、子どもたちが安心・安全で、そして充実した学校の教育活動ができることを望んでいます。

そして武蔵野市は、これだけのクオリティーの高い市なので注目もされているし、それだけに地域の方や市民の方の学校の施設に対する思いも高いと思いますので、もちろんコストの問題とか今後の財政の問題もあるのですが、その学校にとって何が一番必要であって、何がこの武蔵野市の特徴なのか、感性や情操を高めそして子どもたちの学力向上を図る武蔵野市の学校でありたい、それが長く愛される学校なんじゃないかなと私は思っております。

以上です。

○委員長 よろしいですかね。

じゃ、ここまでにして。

---

## ◎議事

### (5) 意見聴取について

○委員長 次に、(5)になりますが、意見聴取についてという議題で事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料13をご覧ください。まだラフな案でございますが、この策定委員会の議論の参考にしていただくため、学校長、副校長、それから児童・生徒の意見を聴取していきたいと思います。

対象でございますけれども、校長先生、副校長先生につきましては全校、それから小学校児童、中学校生徒、1校、1校と書いておりますけれども、すみません、これはまだ検討中でございますので、これは削っておいてください。

実施方法でございますが、校長先生、副校長先生につきましては、事務局職員が学校に訪問して質問をしていく形を考えております。必要に応じて職員室など現場のほうも確認をさせていただければと思います。児童・生徒向けにつきましては、学校に訪問してヒアリングをするのか、アンケート形式でやるのか、今、事務局のほうで検討中でございます。もしもアンケート形式でやる場合につきましては、アンケートで聞く内容につきましても、策定委員会の場合は時間的に難しいのでメールでのやりとりになるかと思っておりますけれども、委員の方々にもチェックをしていただきたいと思います。

実施時期につきましては、校長先生、副校長先生につきましては既に日程調整に入っているところでございます。児童・生徒につきましては、もう1学期が終わってしまいますので、2学期に入って9月初旬にできればと考えております。

現段階での質問事項、テーマでございますけれども、現状で評価できる点や問題点、改築に当たって配慮すべき点など、特に職員室、図書室、トイレ、更衣室、プール、校庭など、こういったところでご意見を伺って策定委員会のほうにフィードバックをできればと思います。急げば第3回、9月30日に開催されますが、ここで一定の集計結果がお示しできるかと思っております。

説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

今の事務局の説明についてご意見、ご質問あればお願いします。

よろしいですか。特によろしいですかね。

じゃ、この議題についてはここまでということにします。

---

### ◎閉会

○委員長 今回、再開という形で、中間まとめを出した委員会から少し間を置いて再開ということですが、その意味では、中間まとめはもう公表してある意味でオーソライズされているものですので、それが一応基盤になると、ただ、今日もご議論あったように、この間にもいろいろな学校を取り巻く状況あるいは市を取り巻く状況も変化をしておりますので、中間まとめを基盤としてそれを補完するというふうに進めますけれども、改めてある意味総ざらえで丁寧に論点を検討して、より良いものにしていきたいということです。

と同時に、時間的に言うともう築60年ということが間近に迫っているという学校も出てきています。この委員会の作業自体が本当はもっと早く終わっていて、個別の改築計画に入るというスケジュールで進んでいたものですので、先ほどそれがこういうスケジュールになっているのは、先ほど教育長がお話しになったとおりの理由によるわけですが、来年度より個別校改築にも着手しなければいけないという現状が来ています。その意味で、今、計画されているスケジュールで、丁寧にかつ迅速にいい議論を進めてまとめていきたいと思います。これでいいかな。

では、本日はここまでということで、事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 皆さん、本当に本日はどうもありがとうございました。

事務連絡でございますが、次回は8月7日水曜日、午後6時半から、この会場になります。

今回の議事録につきましては、公表前にメールで内容を確認していただいた上で公表していきます。

事務連絡については以上です。

○委員長 では、ありがとうございます。

本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 8時19分閉会